

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第1節	健康増進プロジェクト				
第1項	健康づくりの推進				
目的：町民一人一人が生涯にわたり健康に暮らすことのできる環境づくりを進めるとともに、支援や介護、医療が必要となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を営めるまちの実現のため、国保・社保加入者ともに全町民を対象とする各種健康づくり活動事業を推進します。					
（1）町民のライフステージに応じた保健・福祉施策の推進					
	町民の健康づくりにおけるフェーズを生半～就学期の「子ども」・20代～60代の「働く世代」・70代以上の「高齢世代」の3期に分け、各世代のニーズに対応した医療体制の強化を図るとともに、各世代における健康づくり支援策を推進します。	①子ども医療費助成制度については、国や県の施策以外に町独自の支援が必要である。 ②町内の医療・介護事業者への支援が必要である。	・子育て世代の心身の健康をサポートする。 ・町独自のより充実した支援を行う。	・与論町 ・与論町学校保健会	
	健康寿命の延伸に向け、特定健診やがん検診を気軽に受診できる体制の充実を図り、生活習慣病予防及び重症化予防に努めます。	①健診の受診率を上げると共に検診後の精密検査対象者への追跡及びフォローを行う。 ②子育て世代や介護従事者等様々な理由による未受診者への支援が必要である。	・受診率の高い和泊町や全国の先進地事例を調べ参考に ・未受診者等へのヒヤリングを行い改善点を探り実践する。	・与論町	
	心の健康づくりの重要性について周知を図るとともに、「与論町のちを支える自殺対策ネットワーク会議」を中心とした自殺防止に向けた関係機関の連携強化、ゲートキーパー養成など、心の悩みを相談しやすい体制の強化を推進します。	①与論町のちを支える自殺対策ネットワーク会議を再開する。 ②役場や企業の管理職、地域住民向けに研修会を開催する。	・今後も徳之島保健所と連携して、与論町のちを支える自殺対策ネットワーク会議や、ゲートキーパー養成研修を行いながら、心の悩みを相談しやすい体制の強化を推進し、自殺者ゼロを目指していく。 ・「与論町のちを支える自殺対策計画」の重点施策を実践する。	・与論町 ・徳之島保健所 ・与論町のちを支える自殺対策ネットワーク会議	
	精神疾患の早期発見に向けた各部署・関係機関の連携による情報共有に努めるとともに、島外の精神医療機関との連携により適切な専門医療の受診体制の強化を図り、地域で安心して生活が送れる支援体制等の充実及びその普及啓発に取り組みます。	①連携機関の中心機関を明確にし、連携強化を図る。 ②支援者の精神的負担の軽減を図る。 ③子育て世代の精神疾患やアルコール依存等による子どもへの影響対策が必要である。	・今後も日常的な訪問・相談事業を実施し各機関と連携を図りながら、支援体制の充実に取り組む ・「与論町障がい者自立支援協議会」の精神部会を有効活用し包括的な改善を図る。	・与論町 ・徳之島保健所 ・与論町障がい者自立支援協議会	
（2）互いに支え合う福祉環境の充実					
	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護や介護予防、生活支援等を包括的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を図るとともに、事業者だけでなく住民等が参画するような多様なサービスの構築に取り組みます。	①地域包括ケアシステムのビジョンを明確にし、計画的運用を行う。 ②与論町介護サービス事業者連絡会等に事業者以外の住民代表者も参加し、会の活性化を図る。 ③子育てと介護のダブルケア対策の実践。	・「地域ケア会議」の手法を取り入れ、各協議会との連携を強化し、地域包括ケアシステムの充実を図る。	・与論町 ・介護サービス事業者連絡会 ・社会福祉協議会	修正：構築→充実
	公共施設のバリアフリー化や福祉のまちづくりの普及・啓発を推進し、全ての町民が年齢や疾病、障がいの有無等の違いに関わらず安心して暮らし、元気に活躍できる生活環境の実現を目指します。	①公共施設や日常生活の中でのバリアフリー化や高齢者・障がい者等の交通弱者の生活環境の改善。	・担当課を超えて、包括的にバリアフリー化や交通弱者の改善に向けたハード・ソフト両面での支援策を実践する。 ・当事者や関係者へのヒヤリングにより改善点を明確化し、実践する。	・与論町	
（3）多様な住民活動への支援を通じた健康増進					
	町民が心身ともに自立した状態での健康寿命の延伸を図るため、多世代の住民によるスポーツイベントの開催や集落単位での高齢者世代のサロン事業の実施等、地域住民による多様な活動への支援を通じ、町民の心身の健康増進を図ります。	①実施事業に対する成果（健康、体力、医療費、生き甲斐等）の検証方法。 ②活動参加への交通弱者や子育て世代、介護従事者等の運動機会を作るための支援。	・実施事業に対する評価軸を明確にし、より効果的な事業を実践する。 ・活動参加率向上に向けた交通弱者への支援。	・与論町 ・ヨロソシ	
（4）医療の確保・充実					
	町内医療機関や鹿児島県、大学等と連携し将来の医療スタッフの確保・定着につながる取り組みを強化し、医療体制の充実に必要な医療人材の確保を図ります。	①医療従事者向け住宅の確保が急務。 ②町独自の定住支援策が必要である。 ③資格保有者の医療従事のための支援。	・人材確保、住宅確保に対する支援。 ・旧活性化センター施設（機能）の復活。 ・中長期的な医療従事者育成に向けた島内児童生徒への啓発、研修機会の創出及び進学支援。 ・島内・外の専門医や医療関係者との連携による、医師派遣やリモート診療等の支援ネットワークを構築する。	・与論町	
	小児科、産婦人科等の子育て世代に関連する診療科や、心の健康に関連する精神科等の一部専門医療について、診療体制の充実に向け、関係機関への要望や情報発信に取り組みます。	①現在の住民ニーズの把握。 ②町独自の出産・子育て支援事業の継続及び充実	・当事者や関係者へのヒヤリングにより現状課題を明確化し、改善策を実践する。	・与論町	削除：「については、医師の常駐による」

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第2節 子育てプロジェクト					
第1項 安心して妊娠・出産できる環境づくり					
目的：安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、 地域が子どもをまんなか にしてつながり、 地域全体で子どもや家庭を応援できるやさしいまち の実現を目指します。					
（1）安心して妊娠・出産できる環境づくり					
	妊婦検診の受診率向上に努めるとともに、妊娠期の当該受診及び出産に係る経済負担の軽減、相談支援体制の整備、不妊治療に関する相談や情報提供のより一層の推進に取り組むことで 出生数の上昇を目指します。	妊娠期の支援（伴走型支援）として対面をする機会があるとよい。また民間団体との情報の共有や関係機関との意見交換などを定期的に行い情報発信や周知徹底につとめる必要がある。	・妊娠期からのコミュニティの場を包括支援センター内に設け定期的な対面を可能にする ・不妊治療に関する情報提供の強化を目指す ・ホームページなどでの子育て情報発信に取り組み、島内の出生数上昇だけでなく子育て世帯の移住定住促進に取り組む。 ・民間と協働で産前産後のケアの拡充に取り組む ・一時預かりの周知拡充	こども未来推進室、民間団体	赤字追加
	子育て世代包括支援センターを中心として、妊娠・出産・育児に係る相談サービスの充実化による多様なニーズの把握と支援策の提供を推進します。	子育て包括支援センターの役割や機能の周知ができず、どこに相談していいかわかりにくい状況である。	・周知の徹底、気軽に相談ができるようにSNSを活用したホットラインを作る ・関係組織との定期的な会議をもち、ニーズを把握し反映する	こども未来推進室	
（2）子育て支援金給付事業の推進					
	外海離島である本町における島外出産時の医療費や育児に係る日用品の購入費、教育費等、子育て世帯の様々な出費は家計の大きな負担となっており、子育ての困難さを高める要因のひとつとなっていることから、経済的支援を通じた少子化対策としての子育て支援金の給付を引き続き実施するとともに、多くの子育て世帯が支援を受けられるよう、周知と利用促進に努めます。	物価高騰ですべての子育て世帯の負担が大きくなっている一方で、誰でも申請ができ、支援を受けることができるわけではないことが課題だと考える。	・就学にかかる学用品等の現物支給 ・こども園～中学校卒業までの給食費無償化を目指す	こども未来推進室、教育委員会	
（3）地域ぐるみの子育て支援体制の充実					
	保育士、放課後児童支援員等の人材確保や町内の事業所における子育て環境改善に向けた啓発及び支援の実施、地域行事等を通じた子どもと地域住民との交流機会の創出等、地域の企業や団体、住民と連携した子育てしやすい環境づくりを進めます。	保育士、放課後児童支援員等は人材確保が充分ではない。学童が足りていない。各自治公民館や公共の空きスペースを活用した放課後の居場所作りができないか。	・放課後支援等の事業実現 ・こどもをまんなかにした情報共有などができる組織づくりをする	こども未来推進室、教育委員会	
	既存の児童館や保育施設等、保育環境の拡充に向けた適切な整備の検討を進めます。	建設候補地の決定に時間を要している。一園化に向けた取り組みをスピード感をもって行う必要がある。	・建設予定地の決定 ・現場の保育士の意見を注視した新園舎の基本設計、実施設計の実施 ・建設工事の着手 ・保育士の資質向上のための環境整備	こども未来推進室	赤字削除
（4）子どもが安心・安全・健やかに育つ環境づくり					
	ひとり親世帯への医療費軽減措置 、児童相談所と連携した児童虐待の予防・早期発見事業を展開するとともに、当事者への支援制度の周知と利用促進に努めます。	虐待防止につなげる、母親や家族への支援が必要。ホームスタートなどの利用の促進に務める必要がある。	・家族機能の向上に向けた機会の提供を行う ・相談窓口を明確化し周知徹底する ・母子ショートステイ（短期入所型生活援助事業）の設置検討 ・子どもの権利に関する条例の設置	こども未来推進室	赤字、全世帯こども医療費無償化になるため削除
	この島に暮らす全ての子どもが、島での場所や時間、人との関係性を肯定的に捉え、安心して自らの個性や能力を十分に発揮しながら社会で育つ環境づくりを総合的に進めます。		子どもの居場所づくりや子育ての応援に関する様々なプロジェクトを、官民の多様な個人、団体が連携しつつ多面的、双方向的にサポートしあえる環境づくりを進める	こども未来推進室、民間団体	概要追加

与論町第6次総合振興計画総括評価

[第1期(令和4年度～令和5年度)]

プロジェクト名: 人材育成プロジェクト		ねらい: 与論町において、「人」は宝であること、未来を拓く主役であることを再認識し、幼児期から大人～老人期まで学ぶこと/学び続ける島を目指します。島の魅力や課題を真摯に知ること、これまで気づけなかった魅力や課題を発見する喜びを共有し、課題解決に向けて挑戦する勇気を讃え、上記を達成する体制をつくります。これにより、まちづくりや地域の発展に貢献する人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めていきます。
評価責任者: 文責:田畑香織		
第2期	ALL	<p>1)島を支える領域における人材確保・活用と育成する仕組みづくり 本町の社会生活を持続する上で、産業や医療、環境など多くの分野に様々な課題が山積している現状であり、慢性的な人手不足の影響で、現状維持すら難しくなっている状態です。これまでの方法に捉われず、新しい時代に合わせた人材確保・活用・育成の仕組みづくりに取り組みます。具体的には、老若男女、島内外、新たなつくりも活かし、与論町の持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成に取り組みます。これにより与論島は、人材で溢れている島を目指します。</p> <p>2)若者の愛郷心・島だちの力の育成する海洋教育の推進: 近年、急速な社会の変化やグローバルな環境課題に直面する中で、若者たちには単なる学力だけでなく、柔軟性や創造力、協働性など新しい力が求められるようになりました。これに加えて、地域社会の発展や持続可能な未来の構築において、個々のアイデンティティや地元への愛着がますます重要視されています。こうした中で、次世代を担う人材の育成は単なる学問の習得だけでなく、豊かな人間性や地域課題の解決に対する意欲が求められています。また、従来の学力だけでなく非認知能力(協働性、創造性、自己管理、自己肯定感、忍耐力、コミュニケーションスキルなど)の育成が不可欠とされてます。未来を拓く人材を育成するために、小中高を通して家庭、地域、学校が協力して実践する協働的な探究学習「ゆんぬ学(与論海洋教育)」を推進します。ゆんぬ学では、子どもたちの自主的な学習能力を養い、郷土への愛着を深め、人間性を豊かに育み、地域に貢献する人材を育成します。さらに、ゆんぬ学の実用性を高めるために、基礎となる学力や学習習慣も同時に身に付けさせます。 ※高校においては、総合的な探究の時間「ゆんぬ」</p> <p>3)大人の学ぶ意欲の醸成: 技術の急速な進化、産業構造の変化、雇用の不確実性、ライフロングラーニングの概念、働き方の変化、そして長寿社会の到来により、都市部や地方に関わらず社会人においても学び続けることの重要性が増えています。しかし、与論町では、社会人における学びの意識が高まっているとは言えない現状があります。そこで、社会人における学びの機運の情勢を鑑み、機会創出を行います。与論町において生涯にわたって学び続ける文化を根付かせ、地域社会全体の発展と個人の成長を促進します。</p> <p>4)与論島独自の文化継承、コンマフツバを次世代に繋ぐ: 文化を失うことは、与論島の独自性を損なう危機を生み出す可能性があります。外海離島に育まれた独自のアイデンティティは、「誠の心」から生まれるものであり、これを次世代に受け継ぐことは極めて重要です。言語は文化の根幹であり、言葉を通して先人の知恵や歴史が伝えられることから、まずはコンマフツバの継承に最も力を入れ、活用と振興に取り組みます。 与論島独自の文化、強み、伝統、そして価値観を言語を通じて守ることで、これらを次世代に継承し、豊かな遺産として受け継ぎます。</p>

節	実施概要	評価	○:成果 ●:課題	第2期(令和6年度～8年度)の目標	主体	備考
1	島を支える領域における効果的な人材確保・活用・育成の仕組みづくり	(1)人材育成に取組む前の環境整備 (2)人材確保・活用における与論モデル作り	●1) 深刻な人手不足の現状、多くの領域で困っているが、やることは減らない、むしろ増えている。簡単に人は増えない。事業の精選をしないとイケない。 ●2) 本町の社会生活を持続する上で、産業や医療、建設など多くの分野に様々な課題が山積している現状である。かつ、どの分野でも人手不足が深刻になりつつある。今後、島の生活を維持するための多様な人材の確保・育成が必要である。特に、教育に関わる人材(人手)不足が深刻な問題である。	(1) 人材育成に取組む前の環境整備 1) 解消を少しでも推進すべく、役場各課、「やらないこと」を10個決める。 2) 住宅不足の解消に着手する。人手不足を補うためには、外から人を確保する必要がある。が、住宅も不足している。それを解決するために中学校と高校を統合し1つの校舎を住宅に改築するなど既存概念の枠を取り払って、今ある資源を有効利用し、町の財源内で実現可能な企画を立て実行する。 【人材育成としての目標】 第2期のメイン:人材確保・活用における与論モデル作り R6.12月末 3) 教育領域における人材採用PJTの計画と実行 採用人数目標を掲げて実行する、人材バンクリストの初版完成 R7.12月末 4) 教育領域以外における人材採用実施 採用人数目標掲げる、人材バンクの第2版完成 R8.12月末 5) 人材確保・活用・採用における与論モデルの確立する(汎用性あるように仕組み化する) 第3期のメイン:育成の仕組みづくりに入る	PJリーダー:町長 (or 副町長 or 教育長) 推進主体: 民間にプロポーザルで事業PJTの事業企画推進を公募	
2	海洋教育の推進 若者の愛郷心・島だちの力の育成	(1)全小中高校の縦横連携の更なる強化 (2)本教育価値の地域理促進	○海洋教育の推進がうまくいっている ●海洋教育の地域理解が得られている状態とはまだ言えない ●若者のチャレンジをモノ・金・情報で支援する仕組みがない。(人では支援できている…十分ではないが…) ●幼児も含めた0から18までの長期的視野での教育設計が現在はない。 ●連携型の中高一貫教育校としての強みを活かされていないのではないかと。	令和6年12月末:現状の計画の推進 縦と横連携における課題整理して、やること決めて推進する。(特に中高のカリキュラム連携強化/小学校の横の連携強化をはかる) 令和7年12月末:小中高の保護者が7~8割が理解している状態。 令和8年12月末:ゆんぬ学を学びたいという生徒が1学年50名以上存在する状態 令和8年12月末:海洋教育(島だちの力を育む教育)について、こども園を含む幼児対象についてカリキュラムの検討実施。	PJリーダー:学務課 推進団体: 小中高5校+PTA 海洋教育推進協議会	
3	大人の学ぶ意欲の醸成	(1)大人の学ぶ意欲醸成に向けた戦略的計画立案	●大人がまなび続ける状態を作ることについて、現状や課題、目的やゴール、やるべきことの分析整理ができていない。 ○公民館教室の盛り上がりや、イノベーション創出事業、創業支援協議会、よろん町づくり協議組合の立ち上がりなど、点で勢いある組織もあるので活かすべし	令和6年12月末:現状とニーズの把握と課題整理 ・与論町における現状や各分野の動向を調査し、与論町特有のニーズを把握し、町内の課題や機会-既に活動中の団体(協議会等)についてを把握する。大人の学びにおける全体観・方針を設定する。 ・大人の学びを推進する主体となる団体への要件や選定方法などが策定され。選抜に向けて動いている状態 ・学び直しの重要性の啓発活動を行う ・町から予算がついている協議会における目標設定や目的再確認を実行する 令和7年12月末:まなびの機会の創出に向けてのプランニング ・本項を推進する主体者が選抜されている ・学びあいの場の整備、柔軟な学びの機会の提供に向けて、プロセスが描かれている状態 ・試験的な学ぶ機会の創出を数回程度、実施している 令和8年12月末:まなびの機会の創出プログラムを実行している ・年間を通しての柔軟な学びの機会の提供が開始されている	PJリーダー:商工観光課 推進団体 総務企画課 &民間にプロポーザルで事業PJTの事業企画推進を公募	
4	与論島独自の文化継承 コンマフツバを次世代に繋ぐ	(1)コンマフツバ継承に向けた戦略的計画立案	●ゆんぬフツバは、消滅の危機に瀕している。島民に差し迫っての危機感はないが、無くなってしまってから取り戻せるものではない。現状効果的なアプローチなし。今が、言葉を消滅させない最終リミットではないか?今対策をスタートさせるべき。 ○学校教育(特に、与論小学校)では、コンマフツバ教育が継続されて実施されている。	令和6年12月末:現状とニーズの把握と課題整理 ・与論町におけるコンマフツバ喋れる世代、喋れない世代の現状分析と課題整理 ・小中で実施されているコンマフツバ教育の有効性をさらに高めるための現状把握と課題整理 令和7年12月末:課題整理からのコンマフツバ継承に向けて、筋よしプランをいくつかトライしてみる。 令和8年12月末:筋よし案をいくつかトライし続けてみて、効果ありそうな方法の兆しを掴む	PJリーダー:生涯学習課 推進団体 民間は今後選定	
5		幼児教育の推進は子育てプロジェクトで推進していただいた方が良いのではないかとご検討いただきたい。				

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（内部評価用）

第3章 重点プロジェクト

評価者：

節 項	事業概要	課題・改善点（内部）	課題・改善点（外部）	（まとめ）	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標（内部）	第2期（令和6年度～令和9年度）に向けた目標（外部）	（まとめ）	備考
第4節	農水産業プロジェクト							
	第1項 農業の振興							
	目的：整備事業等を展開し、ほ場整備や農業用水の確保等の基盤整備により有効な農地活用を促進し、農業経営の安定化の支援と活力ある農業の振興を図るとともに、農業者の高齢化や後継者不足から担い手不足が課題として顕在化してきているため、担い手農家の育成に努めます。また、農業が基幹産業として持続的に発展することを目指し、農産物の生産の省力化、高品質化や作業の平準化を図るため、スマート技術の積極的な導入を推進するとともに、島内で生産された農産物の出荷体制の強化や新たな販路開拓の検討、さらには関連施設の整備や改修の支援を推進します。							
	（1）若手農家や担い手農家の育成							
	新規就農者の受入れに際しては、関係機関と相談体制及び支援体制を構築し、就農しやすい環境整備に取り組みます。	現在は親の経営を全部・一部継承の新規就農者しかおらず、土地の不足により完全新規での就農は非常に難しくなっている。関係機関との連携により、土地の貸手が借手を探している場合は新規就農者を推薦する必要がある	・就農に向けての各分野の手引きや経営指針の作成が必要 ・手引きなどを含め、認定新規就農者や認定農業者など公的サポートが受けられるポジションへなるような支援が必要	・借りれる土地が少ないことから新規就農が難しいため、借りれるよう推薦が必要。 ・就農に向けての各分野・各段階のマニュアルが必要 ・就農前のものや兼業者についても研修などの公的サポートが受けられるような支援が必要	新規就農者の所得向上と営農継続の為、複合経営に取り組み、疫病対策などの技術指導により反収の向上を目指す。	新規就農者や担い手のサポートを平準化する。（営農の手引きの作成、研修体制の確立など）		就農前や新規就農者についての担い手のサポートを平準化する。（就農前・就農初期・就農後期の営農マニュアル作成、研修体制の確立など）
	就農者や営農組合相互の交流を促進し、研修による専門的知識や技術の習得と研さん、経営感覚の向上に努め、優れた担い手の育成・確保を図ります。	新たな新規就農者の掘り起こしを行い、研修会を開催して技術向上を図る	・技術面での研修による担い手育成と並行して、経営面でのノウハウを習得できるような研修の実施	・新たな新規就農者の掘り起こしや技術面での研修による担い手育成と並行して、経営面でのノウハウを習得できるような研修の実施	継続して先進地視察と研修会を開催する	経営的な面での先進地視察や、研修会の実施		経営的な面での先進地視察や、研修会の実施を継続する
	（2）農地の効率的利用による農業生産体系の確立							
	農地の円滑な利用推進を図るため、地域での合意を基にした「地域計画」の定期的な更新・見直しを実施し、地域の中心となる経営体を位置づけたうえで農地の利用集積を推進します。	令和7年度より地域計画に沿った農地利用の運用が義務付けられているが、地域での十分な話し合いが行われ、地域の意向に沿った計画を策定する必要がある	・地域での話し合いや議論をする状況を醸成するための情報共有と発信	・地域計画策定に向けた話し合いの実施と話し合いを醸成するための情報共有と発信	地域計画のこまめな見直しと更新の実施。	話し合いの機会を増やし地域計画について考えるマインドの醸成と、それに基づいた計画の更新/実施		話し合いの機会を増やし地域計画について考えるマインドの醸成と、それに基づいたこまめな計画の更新/実施
	併せて地域農業における経営規模の拡大、農地の集団化、その他農地の利用効率化などの促進のために農地中間管理機構（農地バンク）が行う農地中間管理事業について農業者に周知し、その活用を推進します。	農地の利用効率化だけでなく、担い手への集積については課題が残る。地域計画を策定し、農地利用がより活性化される仕組みづくりが必要。	・畑灌代と土地代の一括管理など制度を利用するメリットの向上。 ・この取り組みの確実な履行	・担い手への集積による農地利用の活性化 ・畑かん代と土地代の一括管理など制度を利用するメリットの向上と確実な履行	農地バンクの更なる利用と地域計画との緊密な連携が出来る仕組みづくりを検討する。	・農地バンクを利用した賃借のメリットの発信 ・利便性向上に向けた仕組みづくり（賃貸料の一元化/貸し手と借り手のマッチングのための情報開示など）		・農地バンクの更なる利用と地域計画との緊密な連携の構築。 ・農地バンクを利用した賃借のメリットの発信 ・利便性向上に向けた仕組みづくり（賃貸料の一元化/貸し手と借り手のマッチングのための情報開示など）
	（3）生産体制の整備充実							
	生産施設や機械の導入を進めるとともに、農作業の受委託組織を設立し地域農業の課題に取り組めます。	個々の受託経営体能力の統一化や設備投資への支援、KSASやドローンマッピング技術などのシステムを活用した運営体制の実質化。	・サトウキビだけでなく、他分野へも並行して取り組みを広げる必要がある。	・受託経営体能力の統一化 ・KSASなどを用いた運営の実質化 ・糖業以外の分野へも取り組みを広げる必要がある。 ・小規模農地所有者や高齢農家への支援が不足している	実質的な運用の開始と設備導入、品目や業種の拡大。	・他分野でも受託組合設立や担い手の確立に向けて産地全体での仕組みづくり		・受託組織運用の実質化 ・他分野でも受託組合設立や担い手の確立に向けて産地全体での仕組みづくり ・農業機械のレンタルリースを実施する
	重点品目への生産拡大と品質向上を支援し、収益性の高い農業を推進します。	これまでの支援に加え、高齢化や担い手不足に対する支援を早急に取組む必要がある。	・高齢化などによる生産量の減少を支える担い手への支援が必要	・高齢化などによる生産量の減少を支える担い手への支援が必要	園芸部門に対する受託組織の拡充と、中長期的な展望を以った担い手づくりの事業を導入する。	高齢化や担い手不足を補うための受託体制の整備や、それに必要な設備への支援体制の構築		園芸部門における高齢化や担い手不足を補うための受託体制の整備や、それに必要な設備への支援体制の構築
	各種作物の生産における畑の更新や施肥改善、かん水等の栽培技術の向上を図るとともに、耕畜連携による未利用資源の飼料化や長大作物の導入等により効率的な生産体系の確立を推進します。	与論町の畑かん整備率は5割に到達しておらず、今後も導入が見込まれない地域も多いため、事業の継続は必要である。しかしながら、水質や利用形態についても改良の余地があることから補助事業等の導入も検討したい。	・他分野も耕畜連携への参画の促進が必要	・畑かん未整備地区も多いため、町単事業の継続が必要 ・補助事業における財源を検討する必要がある ・他分野も耕畜連携への参画の促進が必要	事業の継続と利用方法の拡充により生産性を高める。	畜産/サトウキビ/園芸の各分野の連携を広げ、土地の効率的利用を促進する		・干害対策事業の継続と財源確保の取組みを検討する。 ・耕盤破砕などの排水改善事業を導入し生産体制を強化する。 ・畜産/サトウキビ/園芸の各分野の連携を広げ、土地の効率的利用を促進する

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（内部評価用）

第3章 重点プロジェクト

評価者：

節 項	事業概要	課題・改善点（内部）	課題・改善点（外部）	（まとめ）	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標（内部）	第2期（令和6年度～令和9年度）に向けた目標（外部）	（まとめ）	備考
第4節 農水産業プロジェクト								
第2項 環境保全型農業の推進								
<p>目的：本町の農業及び畜産業をめぐる状況として、過剰な堆肥や化学肥料の投入、畜産し尿の堆積及び地下へ浸透により、地下水脈や海洋環境の汚染が懸念されているほか、ほ場整備地区においては、ほ場沈砂地や流末沈砂地を整備していますが、降雨時には裸地になっているほ場を中心に赤土流出が見られ、海域への流出による環境負荷の拡大が懸念される状況にあります。こうした状況を踏まえ、産業の振興と地域環境の保全とが対立的に付置される関係ではなく、相互に連携し補完し合うことで更なる成長を励起する関係となるよう、畜産環境対策として家畜排せつ物等の還元による資源循環の構築や、耕畜連携の推進に取り組みます。</p>								
（1）IPMの推進と持続可能な土づくり								
農業や化学肥料だけに頼らない総合的な病害虫・雑草防除を念頭に、生産者への周知や研修を通じて良質堆肥の施用や夏季の緑肥栽培による土づくり、土壌診断に基づく単肥配合や肥効調節型肥料等を活用した施肥の削減等を促進することで、環境負荷を軽減した持続可能な土づくりを推進します。	技術の普及と啓発。継続してさとも生産の諸課題に取り組む	・時期によって堆肥の供給量が不足する時がある。 ・施肥設計などを農家単位で取り組むには情報が少ない	・技術の普及と啓発。継続してさとも生産の諸課題に取り組む必要がある ・時期によって堆肥の供給量が不足する時がある。 ・施肥設計などを農家単位で取り組むには情報が少ない	技術の普及と啓発。継続してさとも生産の諸課題に取り組むほか、土づくりや土壌関連の改善にも取り組んでいる。	・安定的な堆肥の供給体制の確保 ・施肥設計を農家個人でも簡単に取組めるようなシステムの構築	・技術の普及と啓発。 ・継続してさとも生産の諸課題に取り組むほか、土づくりや土壌関連の改善にも取り組む。 ・安定的な堆肥の供給体制の確保 ・施肥設計を農家個人でも簡単に取組めるような端末の整備		
（2）家畜排泄物の適正処理と良質堆肥の速やかな農地還元								
畜産施設への堆肥舎設置を支援するとともに、町有の堆肥センターの機能強化に取り組む、畜産廃棄物の堆肥化の促進と農地還元による資源化に取り組む。	子牛相場の下落により、堆肥舎の整備費用が大きな負担となっている。	・堆肥化について大規模農家の取り組みが進んでいるが、生産コスト上昇の煽りを受け小規模（10頭前後）農家は取り組みが進んでいない。（ローダーの導入など） ・他分野の農家も堆肥舎整備できる仕組みも必要。	・堆肥化について大規模農家の取り組みが進んでいるが、生産コスト上昇の煽りを受け小規模（10頭前後）農家は堆肥舎整備が大きな負担となっている（ホイールローダーの導入含む） ・他分野の農家も堆肥舎整備できる仕組みも必要。	堆肥舎の整備はかなり進んできたため、規模を拡大する農家に対して堆肥舎の増築も行うよう推進していく。	・堆肥舎整備の継続した推進活動 ・堆肥の生産において他分野とも連携し、地域で包括的な堆肥の運用をする仕組みの構築	・規模に応じた堆肥舎整備の継続した推進 ・堆肥生産を他分野と連携し、地域で包括的な運用をする仕組みを構築する。 ・空き牛舎の利用推進を行う。		
良質堆肥の農地還元により、化学肥料の施肥削減及び有機農産物の付加価値向上に繋ぎ、農家の更なる生産性向上に寄与することを目指します。	老朽化の進む重機類の更新やメインの堆肥舎建屋のカラー舗設、屋外天日干し場の屋根掛けなどの整備が必要。	・時期によって堆肥の供給量が不足する時がある。	・老朽化する重機等の更新や堆肥舎屋のコンクリート敷設、屋外天日干し場の屋根掛けなどの整備が必要 ・時期によって堆肥の供給量が不足する時がある。	各種事業などの要望などを行なっていく。	・安定的な堆肥の供給体制の確保	・各種事業を活用した施設整備を実施 ・安定的な堆肥の供給体制の確保		
町内で採採された雑木・雑草等を資源化した敷料の生産拡大を図り供給を増やすことで、牛舎の生育環境向上と尿の堆肥化効率を高めるほか、生菌資材の活用により堆肥化を促進し、地下浸透による地下水資源や海洋環境への負荷軽減を推進します。	厳しい社会情勢の煽りを受けて敷料利用の費用の捻出が難しく、畜産農家等の利用率を今後向上させていかなければならない対策が必要。	・生産コストの上昇などで購入費用の捻出が難しく、敷料の利用率の向上に向けた支援が必要 ・雑木以外の地域未利用資源の資源化促進が必要（産業界での意見交換）	・生産コストの上昇などで購入費用の捻出が難しく、敷料の利用率の向上に向けた支援が必要 ・雑木以外の地域未利用資源の資源化促進が必要（産業界での意見交換）	継続実施	・敷料利用率の向上（堆肥買取価格の優遇政策の実施など） ・地域未利用資源の資源化に向けての取り組みの実施（サトウキビ搾りかす、ハカマ、水産物由来の副産物の堆肥化など）	・敷料利用率の向上（堆肥買取価格の優遇政策の実施など） ・地域未利用資源の資源化に向けての取り組みの実施（サトウキビ搾りかす、ハカマ、水産物由来の副産物の堆肥化など）		
第3項 水産業の振興								
<p>目的：安定的な水産業経営を図るために、「獲る漁業」だけでなく、「作り育てる漁業」の育成を基本とし、海洋資源の保護を進めながら、加工品の開発や養殖を促進し、より生産性の高い水産業の振興を図ります。また、漁業施設や環境の整備による生産性の向上に取り組むとともに、観光産業と漁業の連携に取り組む、双方の強みを活かした新たな観光漁業振興を推進します。</p>								
（1）作り育てる漁業の推進								
豊かな海の土台となる藻場を再生するために、与論島漁業協同組合及び与論島漁業集落、研究機関や企業等と連携し海藻が生育しやすい環境をつくることともに、恵まれたイノー（内海）環境を活用し、伝統的な海藻・貝類の養殖を推進し、水産資源回復に向けた技術の向上に取り組む。	女性部などの人員不足により、加工事業の低迷が見受けられる。	・漁業関係者以外との連携が希薄で課題が共有されていない。 ・データの集積や公開、共有が不足している。	・人員不足により、加工事業の低迷が見受けられる。 ・漁業関係者以外との連携が希薄で課題が共有されていない。 ・データの取得や公開、共有、専門家が不足している。	加工事業に必要な機器等はこれまで整備されていることもあり、既存の機器を有効活用し生産性の向上を図るとともに、コロナ禍により活動が自粛されていた販路拡大や島内外イベント等へも積極的に参加し与論の水産物の販売を行なっている。また離島漁業再生支援事業の事業制度拡充を県や国に対して行なっていく。	・漁業関係者以外（農業/環境/観光など）との連携の促進に取り組む ・資源や取り組みのデータの収集や共有に取り組む。	・離島漁業再生支援事業の活用と拡充を図っていく。 ・漁業関係者以外（農業/環境/観光など）との連携の促進に取り組む ・資源や取り組みのデータの収集や共有に取り組む。 ・水産資源回復には見識に長けた人材を入れて活動する。		
（2）施設の充実と産業連携の推進								
製氷施設・冷凍施設の整備を図り、水揚げした水産物を安定した鮮度で市場に出荷可能な体制を構築することで、販路の拡大や収益向上を目指す。	別建屋の製氷整備が行なわれたが、研修棟に隣接する製氷設備についても今後改修が必要。	研修棟に隣接する製氷設備についても今後改修が必要。	研修棟に隣接する製氷設備についても今後改修が必要。	水産業支援特別対策事業を活用し、継続して整備を行なっていく。	水産業支援特別対策事業を活用した整備を継続する。	水産業支援特別対策事業を活用した整備・更新を実施する。		冷凍庫についてはバックヤードや冷凍機室外機の老朽化が見られている。漁家の経営を守るためにも計画的な更新が必要。
観光産業と連携した体験漁業の拡充や漁港の周辺環境、景観整備を進め、観光インフラの充実を図り、加工特産品の販売を含めて観光と漁業を組み合わせた魅力ある漁業を目指す。	漁船の整備は行えたものの、せり市場や加工販売所などの事務所などの整備は今後検討が必要。	・漁業関係者が加工や他分野との連携を意識した取り組みが必要。	・せり市場や加工販売所、事務所などの更新・整備が課題。 ・漁業関係者が加工や他分野との連携を意識した取り組みが必要。 ・水産物を食する場所がない ・せりや漁を見せるなど観光との連携が漁業者側から声掛けすることが不足している。	漁港周辺の環境整備などは建設課とも連携し継続実施	・販売は観光業との連携が必要だが、そもそも水産加工品を作る体制作りを漁業者サイドで実施する。（新規項目として取り組む必要あり） ・競り市の見学など漁業従事者以外も参加できる仕組みの構築。	・漁港周辺の環境整備を関連機関で検討する ・水産加工品を作る体制作りを漁業者サイドで新規項目として取り組む ・観光客がせり市を見学・参加できるようなガイドを導入する。 ・シルバー人材の活用も検討する ・販路拡大や島内外イベント等へも積極的に参加する。 ・食せる場所やお土産を買うなど独立した施設整備を検討する。		

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）（内部評価用）

第3章 重点プロジェクト

評価者：

節 項	事業概要	課題・改善点（内部）	課題・改善点（外部）	（まとめ）	第2期（令和6年度～令和8年度）に向けた目標（内部）	第2期（令和6年度～令和9年度）に向けた目標（外部）	（まとめ）	備考
第4節 農水産業プロジェクト								
第4項 特産品開発の支援								
目的：本町は、農耕面積が狭小であり、主要な農産物はほとんどが生鮮食料として島外に出荷しているため、島内で加工・活用される農産物は少なく商品化への取り組み意識は低い状況であることから、ヨロン特産品支援センターを活用した加工を促進し、市場調査も同時に行っていくことで規格外農産物を活用した収益の向上を図ります。また、関係機関と連携し島の生産性に見合った販路開拓や、既存商品の付加価値を高めた販売についても戦略的な展開を図ります。								
（1）連携体制の充実化								
	農業生産者と加工業者、販売業者、ヨロン島観光協会との連携を強化し、生産規模とマッチした販売体制の確立と、市場への安定供給に向けた生産加工の体制づくりを推進します。	物産振興・支援を行う組織体制の安定と強化を図る必要がある。	・実際に需要と供給のバランスを把握する必要がある。 ・アイランドビーフのような実際に進んでいるケースを共有できる仕組みが必要。	・物産振興・支援を行う組織体制の安定と強化を図る必要がある。 ・実際に需要と供給のバランスを把握する必要がある。 ・アイランドビーフのような実際に進んでいるケースを共有できる仕組みが必要。	事業の継続と更なる情報の収集と共有、そして調査及び特産品づくり活動を行う。	・農業/漁業従事者の加工に対するニーズや意識の調査の実施 ・取り組み事例を共有できる仕組みづくり。 ・生産者、加工業者、販売者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。	・事業の継続と更なる情報の収集と共有、調査及び特産品づくり活動を行う。 ・農業/漁業従事者の加工に対するニーズや意識の調査の実施 ・取り組み事例を共有できる仕組みづくり。 ・生産者、加工業者、販売者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。 ・生産されたものの積極的な食の機会の創出 ・特産品について話し合う機会を増やし、情報を共有とニーズを把握する。	
	生産された商品の単独販売に留まらず、複数の商品を組み合わせたパッケージ商品の開発等、生産者と販売者の緊密な連携による収益向上に努めます。	物産振興・支援を行う組織体制の安定と強化を図る必要がある。	・生産者と加工業者、販売業者でそれぞれの需要や、現状を把握できていない。	・生産者と加工業者、販売業者でそれぞれの需要や、現状を把握できていない。	事業を継続し、企業の支援と知見の蓄積を行う。	・生産者、加工業者、販売者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。	・生産者、加工業者、販売業者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。	廃項目。観光振興計画に統合
	ヨロン島観光協会の地域商社部門等と連携し販路開拓と一体となった商品開発に取り組めます。	物産振興・支援を行う組織体制の安定と強化、相互の連携を更に図る必要がある。	・事業で実施されたものの、それ以降の継続について生産者サイドからみると不安がある。	・物産振興・支援を行う組織体制の安定と強化、相互の連携を更に図る必要がある。 ・事業で実施されたものの、それ以降の継続について生産者サイドからみると不安がある。	事業の継続と更なる知見の集積、参加協力者の取り込み。	・事業継続性や安定性の向上(継続的な情報共有など) ・生産者、加工業者、販売者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。	・ヨロン特産品開発促進事業の継続と更なる知見の集積、参加協力者の取り込み。 ・事業継続性や安定性の向上(継続的な情報共有など) ・生産者、加工業者、販売者が自発的かつ主体的に現状や問題を共有し、協働できる体制の構築。	
（2）取り組みやすい加工技術の推進								
	ヨロン特産品支援センターの設備の充実と利用促進により加工技術の向上を図ります。	職員の配置がされておらず、利用推進体制に欠ける。また、配置しても技術の習得に時間がかかるため、長期で雇用する必要がある。管理委託などで利用促進を検討する。	試作の為の利用促進だけでなく、製造→販売までを可能にする必要がある。	・職員の配置がされておらず、利用推進体制に欠ける。また、配置しても技術の習得に時間がかかるため、長期で雇用する必要がある。管理委託などで利用促進を検討する。 ・試作の為の利用促進だけでなく、製造→販売までを可能にする必要がある。	特産品センターの管理委託や製造所としての活用を図る。	・特産品センターを利用し、製造→販売までが可能になるよう施設の利便性や仕組みを改善する。	・特産品センターの管理委託や製造所としての活用を図る。 ・特産品センターを利用し、製造→販売までが可能になるよう施設の利便性や仕組みを改善する。	
	一次産物のパッケージング、乾燥等簡易な加工技術や情報の提供を促進し、農産加工への参画意識の醸成に努めます。	加工に取組むための施設の活用推進を図る必要がある。	・参画意識が醸成されない原因を把握する必要がある。	・加工に取組むための施設の活用推進を図る必要がある。 ・参画意識が醸成されない原因を把握する必要がある。	特産品センターの管理委託や製造所としての活用を図る。	・加工に取り組む際にネックになる点や、生産者サイドの需要の把握する。	・特産品センターの管理委託や製造所としての活用を図る。 ・加工に取り組む際にネックになる点や、生産者サイドの需要の把握する。	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第5節 環境プロジェクト					
第1項 花と緑のまちづくりの推進					
目的：公共施設や沿道に町民の協力のもと花木等を植栽し、与論らしさを体感できる花と緑にあふれた美しい景観整備を図るとともに、地域の景観と調和のとれた魅力あるまちづくりに向けた住民単位からの緑化の取り組みを起すため、緑化モデル地区等の設定を検討し、緑化に関する住民意識の向上を図ります。					
（1）みどりあふれる景観事業の推進					
	<p>緑化対策については、地域の子供会や老人クラブ等の協力により行われていますが、計画的な緑化対策が進まない現状にあるため、公共施設や主要道路の沿道に植栽を行い維持管理することにより、地域の景観と調和がとれ、かつ生物多様性に配慮した魅力あるまちづくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽を行うスタッフは、知識や技能（重機免許等）が必要であるが、人員の入れ替わりにより、そういった技術が引き継いでいない状況にある。 ・与論島らしい植物を増やすことや生き物が集まる種を増やすこと、観光客向けの景観箇所、生き物に配慮した箇所などエリア分けなどの工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識や技能の習得を目的とした研修等を実施し、技術向上を図る。 ・来年度策定予定の景観条例との整合性を取れる形で景観を重視するゾーンや、生物多様性を重視するゾーンなどに分けて植栽計画の検討を行う。 	町(環境課、教育委員会、等)、民間団体等	※赤字は修正箇所
（2）産業活動と連携した緑化の推進					
	<p>土地改良事業等で発生する樹木を一時的に仮置きするグリーンバンクの整備を行い、公共事業等で再利用することにより緑化の推進を図ります。</p>		※重点プロジェクトから省く		重点プロジェクトから省いていいと思うが、チョウの食草などがあつた場合、別場所で管理する方がいい。（学校の教材も兼ねて）学校での管理・環境教育と連携して管理することができればより良い。
	<p>農地の境界上や法面におけるグリーンベルトの植栽を通じ、赤土流出防止と併せた農地の緑化を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝戸地区が今回は協力してもらえたが、今後は別の地区へも波及していく必要がある。 ・赤土流出の懸念箇所は具体的にどこか、その土地にグリーンベルトなど対策がされているかどうかなど、より具体的な現状把握・ポイントを絞った対応が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区でのグリーンベルト造成を行い、赤土流出対策について町民への理解促進を図る。 ・グリーンベルト造成の際、与論島の畑利用や地域の生態系に配慮したより適した植物を選定していく。 ・赤土流出の懸念箇所の現状把握とモニタリングを行う。 	町(環境課、教育委員会、建設課、耕地課、産業課等)、民間団体等	グリーンベルトについて、例えば、ある畑で30m植栽など、筆数ではなく、対策を施した部分を数値化していくことも検討が必要。
第2項 持続可能な地域づくりと連携したサンゴの海の再生					
目的：本町は亜熱帯島嶼地域の自然環境を有し、海域ではサンゴ礁生態系が発達する独特の景観と特有の動植物種の生息域となっています。こうしたサンゴ礁に育まれた自然環境を次世代へと受け継ぐために、本町の農林水産観光産業の振興と自然環境の保全・再生の両立を図り、住民生活とサンゴ礁生態系の調和に向けた実践的な活動に取り組みます。					
（1）「ヨロンの海再生事業」の推進					
	<p>陸域に由来する栄養塩等の海洋流出による環境負荷低減対策を講じることで、サンゴ礁生態系から得られる恩恵を将来にわたり享受できる持続可能な地域づくりの実現を目指し「サンゴの海再生と持続可能な地域づくり」を住民が一体となって推進していく体制基盤として「ヨロンの海再生事業」の運営組織の構築を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部関係者（漁協や農畜産関係者等）との意見交換の機会が今後より包括的に実践していくうえで必要となってくる。 ・これだけ様々な取り組みをしているのだと感心した。それをもっとアピールしてもいい。町民への周知を積極的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営組織の構築については、既存の組織の整理・統合も含めて検討を行う。 	町(環境課、産業課)、農協・漁協、大学等学術研究機関、民間団体等	
（2）陸域の栄養塩管理とモニタリングの実施					
	<p>島の周辺海域のサンゴ礁生態系保全・再生に向けた陸域からの栄養塩管理及び陸域・海域でのモニタリングを継続的に実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・結果報告あつてのモニタリングなので、広く町民にも周知・共有する必要があるのでは。 ・現在、大学と連携して実施できているが、予算的にも外部ありきでは継続が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的にサンプリングを行う。 ・外部の大学などの支援が離れた場合、島民が持続的にできる調査方法や体制及び財源を確保する。 ・町のHPや週報、広報ヨロンなどを活用し、町民への周知・共有も図る。 	町(環境課、産業課)、農協・漁協、ダイビング協議会、大学等学術研究機関、民間団体等	
（3）ヨロンの海と地域の将来あるべき姿の検討					
	<p>本町の共有財産であるサンゴ礁生態系を再生保全し、その恩恵を持続的に享受することが可能な地域づくりの実現を目的として、ヨロンの海とともに生きる地域が目指すべき将来像について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門機関と連携を行っていくうえで人事交流や講師派遣等、追加の予算が発生することが予想される。 ・財源については、奄振交付金の活用を含めて継続的に検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関と包括連携協定を結びエリアに応じた保全対策が講じられるよう、与論島を囲む海域の現状把握を行う。 ・現状把握を行った後に各エリア分けや保全対策について運営組織にて検討を行う。 	町(環境課、産業課)、農協・漁協、ダイビング協議会、大学等学術研究機関、民間団体等	※第3期以降、エリアに応じた保全対策やゾーニングを検討するための現状把握(調査)を行う。

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第5節 環境プロジェクト					
(差込追加)第3項 ごみの発生抑制・減量化による循環型社会の推進					
目的：本町におけるごみの排出量（排出原単位）の値は、県内他市町村と比較すると高く、資源化率は低い値で推移していることから、さらなるごみの減量、リサイクル率を向上させるための施策に取り組み、町、町民、事業者、来島者の協働による、ごみの排出抑制・減量化及び循環型社会の形成を目指します。					
(1) ごみの排出抑制の推進					
	ごみとして排出される商品の買い控えや選択購入等のごみの排出抑制を考慮した消費活動の実践を行えるよう意識啓発のための広報活動や美化運動の推進を行います。	・ごみの発生抑制についての活動が、町民むけ事業所向け共に行えていない。	・意識啓発のための広報活動、美化運動の推進、支援(ポスター、パンフレット、アイデア集の作成等)を行う。	町(環境課、商工観光課等)、ヨロン島観光協会、民間団体等	
(2) ごみの減量化の推進					
	町民の意見やアイデアを積極的に取り入れ、事業者と連携し、資源化の拡大を図りながら、リデュース、リユース、リサイクル、アップサイクルの推進に努めます。	・平成26年度時点での与論町の排出原単位は1,160gと全国平均958g、鹿児島県平均936gと比べても高い値となっている。 ・排出原単位はごみ総排出量には観光客も含めるため、町全体と来島者も含めた対策が必要である。	・鹿児島県目標値をそのまま観光立島である本町の目標値に設定することは難しいと考えられるため10%減量の1,044gを目標とする。	町(環境課、商工観光課等)、ヨロン島観光協会、民間団体等	※排出原単位=ごみ総排出量(g)/人口・日
第4項 持続可能な地域づくりに寄与する環境学習の推進					
目的：本町の海洋教育推進グランドデザインに示された基本理念の下、本町内の小中高等学校の授業及びセミナー・講演会の開催、社会人教育プログラムの構築と実践を通じて、 ヨロンの海のサンゴ礁生態系 と持続可能な地域づくりに係る環境学習を展開する。					
(1) 学校における環境学習の推進					
	有識者等による助言を得ながら、与論町海洋教育推進グランドデザインによる取組と連携を図り、町内の各学校教育におけるサンゴの海再生と持続可能な地域づくりをテーマにした授業の教材提供と体験講座等を通じて、学校教育の場での与論の海域・陸域での魅力ある島嶼環境・生物多様性を学ぶことが出来る環境づくりに努めます。	・海の再生ネットワークよろんに負担がかかっている状況が続いている。島外の専門機関と連携する必要がある。 ・海域については環境学習が進んでいるが、陸域の部分が弱く、陸域（陸と海との繋がり）の教育がより充実していく必要がある。	・子どもたちの知識の蓄積だけではなく、実践の機会についても充実を図る。 ・生物多様性を含めた新しい環境教育プログラムの導入を検討、構築していく。	町(環境課、 教育委員会 、産業課等)大学等学術研究機関・民間団体等	
(2) 社会人教育における環境学習の推進					
	大学の専門家等の支援により、海洋調査研究やサンゴ再生活動を通じた講演会・見学会・ワークショップ等の開催を通じて、与論の海域・陸域での魅力ある島嶼環境を学ぶことが出来る社会人教育プログラムの提供により、島の海洋環境に対する町民の意識啓発を図ります。	・与論町内には町民や観光客に対して案内できる専門家の数が限られている。 ・今後のことを考えると興味にある方等を対象に後継者のな方を増やしていく必要がある。	・関係者との連携や大学の専門家を誘致し、研修会等を行っていくことで与論の海域、陸域での魅力を説明できる町民を増やす活動を行う。	町(環境課、 教育委員会 、産業課等)大学等学術研究機関・民間団体等	例えば、サシバやオリオオコウモリなどの個体数調査を町民参加型で実施すれば、社会人教育と同時に低コストでの個体数把握にも繋がる。

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第6節 観光地域づくりプロジェクト					
第1項 与論島の自然環境や集落景観に配慮した持続可能な観光地域づくり					
<p>目的：本町における観光産業は、昭和期の観光ブーム以降、地域の産業を支える重要性の高い分野となっています。本町における観光ブーム以降の産業形態となっているツアー客誘客による大規模な来訪客の誘致は、その経済的恩恵のみが注目されてきましたが、近年では地域の自然環境の悪化や住民の生活文化との摩擦等、所謂「オーバーツーリズム」による弊害が大きな課題として指摘されています。こうした状況を踏まえ、従前の観光形態によらない視点からの新たな観光資源の創出と、地域がイニシアチブをとり地域の自然環境や生活文化を消費せず、来訪客と住民との対等な交流を通じた持続可能な観光地域づくりの推進に取り組みます。</p>					
（1）持続可能な観光地域づくりに向けた基本戦略・重点方策の策定					
観光分野における観光振興の基本的指針となる「観光振興計画」を、ヨロン島観光協会を主体として策定し、計画の定期的な見直しとPDCA サイクルの確立および実施体制の構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・人員不足等もあり、着手できていない分野や進捗が遅れている分野もある。 ・周知不足や協力的体制づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位をつけ優先度の高い分野や進捗については、専門部会等を組織して具体的に施策を進めていく。 ・関係者や観光事業者、住民等に積極的に周知を行う。 	与論町 ヨロン島観光協会 等	<p>【事業概要の変更】</p> <p>ヨロン島観光協会を主体として、観光振興の基本的指針である「観光振興計画」のPDCA サイクルの確立および実施体制の構築に取り組みます。</p>	
（2）魅力的な島の環境維持と現代の観光にあわせた島の景観整備					
環境に配慮した観光のルールづくりや環境に配慮したアクティビティ観光の推進等により、レスポンスツーリズム（責任ある観光）の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ガイドラインやルール等は整備したが、強制力がなく、現場確認等ができていない。 ・担当者や関係者レベルの認識とどまっており、対象者（事業者、観光客等）への周知が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・策定したルールについて、島民や観光事業者、関係機関等への周知と理解促進、普及を推進するとともに、定期的に見直しを行う。 ・来訪者に対しては効果的な情報発信方策の検討とPRを強化し、責任ある旅行者の誘客につなげる。 ・必要なルールやガイドラインについては、適宜策定や見直しを行う。 	与論町 ヨロン島観光協会 等	<p>【事業概要の変更】</p> <p>島の社会経済や環境、文化に配慮した観光のルールづくりや環境に配慮したアクティビティ観光の推進等により、レスポンスツーリズム（責任ある観光）の推進に努めます。</p>	
（3）持続可能な観光地域づくりのための各種基盤整備					
観光地づくりの財源確保や観光協会の財政運営体制を検討するとともに、担い手人材の確保（特定地域づくり事業協同組合との連携による担い手確保の検討、島外地域との人材交流等）方策の検討に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会の財源確保については、推進のための人員・人材が不足しており、人員配置と推進体制についての再検討、具体的な経営目標やロードマップの作成が必要である。 ・法定外目的税等の新たな財源については、徴収対象者の理解を得つつ、できるだけ徴収の負担が少ない手法の検討が必要である。 ・人材確保については、情報の周知が不足している。住宅不足があり島外からの招聘が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保（法定外目的税等）に向けては検討委員会を設置し、導入に向けた検討を進める。 ・人材確保に向けては、IUターン者（後継者を含む）への情報発信、魅力発信に努めるとともに、地域おこし協力隊や活性化企業人等の制度の積極的な活用も含めて検討する。 	与論町 ヨロン島観光協会 商工会 特定地域づくり組合 等	<p>【事業概要の変更】</p> <p>持続可能な観光地づくりのための新たな財源確保と担い手人材の確保方策の検討に取り組みます。</p>	
自然災害や感染症等への対応や危険箇所の把握・周知等、観光分野における危機管理体制整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール作りなどある程度取り組めたが、より対象者に情報が届きやすい周知方法の検討が必要である。 ・標識や避難ルートなどがわかりづらい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・部署との連携と情報共有、情報発信の強化を行う。 ・災害発生時の速やかな避難のためにルートマップや案内板等を作成し、島内の関係箇所に設置する。定期的な避難訓練を実施する。 	与論町 ヨロン島観光協会 消防団・消防署 旅館業組合 等		
地域への負担を軽減した持続可能なイベントのあり方を検討・実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の入体体制が脆弱化している。 ・ボランティア等のイベントの担い手も減少しており、イベントの規模や開催方法、その効果や持続可能性についての検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のイベントの持続可能性について検討し、必要に応じて見直しを行う。 ・必要に応じて時代のニーズや受け入れ体制に応じた新たなイベントについての検討も行う。 	与論町 ヨロン島観光協会 各実行委員会 旅館業組合 等	<p>【事業概要の変更】</p> <p>重点プロジェクトから削除</p>	
（4）関係機関との連携強化や観光協会のDMO化を軸とする観光推進体制づくり					
観光協会による主体的な行政機関や各種関連団体（農協、漁協、商工会、スポーツ団体、エコツアーガイド連絡協議会等）との連携強化および役割分担の明確化・島内住民と観光客との広範な交流につながる観光推進体制の構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等において、同様の業務等を行っている場合があり、関係する機関団体との役割分担の検討が必要である。 ・島民との交流を基軸とした観光について、潜在的な資源（行事等）についてのリストアップや検討はできなかった。その持続可能性についても配慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のDMO登録を行うとともに、類似事業や公的活動を行う団体等との連携や役割分担等の検討の場を定期的に設ける。 ・島民との交流については、検討会等を設け利活用の可能性のある行事等についてのリスト化と関係住民の意向調査、持続可能性等について検討し、観光活用を進める。 	(DMO) 与論町 ヨロン島観光協会 ヨロンSC 商工会 農協・漁協 等 (交流) 与論町 ヨロン島観光協会 エコツアーガイド連絡協議会等	<p>【事業概要の変更】</p> <p>○観光協会のDMO化と行政や各種関連団体との連携強化および役割分担の明確化に取り組みます。 （「島民との交流・・・」は、「与論島らしい陸域観光コンテンツの造成」に統合）</p>	

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第6節 観光地域づくりプロジェクト					
第2項 与論島の生活文化の保存継承及び地域住民への配慮と交流を軸とする陸域観光の推進					
<p>目的：本町の観光産業におけるコンテンツは、その大部分を海域におけるマリンレジャーが占める状況が長期にわたり続いており、海域の観光コンテンツが提供不可能な冬季や荒天時に与論を楽しむメニューがほぼ存在しないという偏在的な状況となっていることから、陸域における農業体験や史跡の散策、島唄や料理の体験等、島の生活文化を活用した観光コンテンツの創出と提供に取り組みます。また、島の暮らしへの理解を通じ地域生活文化を嗜好する来訪需要を創出するとともに、交流を通じた島民の島暮らしへの理解と持続意識の醸成による生活文化の持続可能性の向上を目指します。</p>					
(1) 生活文化と密接した滞在メニューの開発					
	<p>与論島らしい陸域観光のコンテンツ（星空、十五夜踊り、アドベンチャーリズム、集落あるきや まちあるき等）や荒天時に提供可能なコンテンツ、海の暮らしを継承する体験コンテンツの開発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様々なツアー造成やガイド育成に取り組んだが、ツアー催行が可能なガイドは思うように増えておらず、新たなガイド人材の確保とスキルアップが必要。 観光協会が旅行業免許を取得し販売サイトを立ち上げたが、人員不足により十分に運営できていない。ガイド不足により安定的な販売が困難なツアーがある。 観光客にツアーの情報がしっかりと伝わっておらず、特に旅前に情報を届けられる対策が必要である。 新たなガイドが取り組みやすい簡単なコンテンツの造成も必要である。 荒天時に提供可能なコンテンツの整理ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 造成したコンテンツのリスト化と再検討を行う。 観光協会を中心とした販売体制の整備・充実を図る。 島内・島外に向けて造成したコンテンツについての情報発信体制を整備する。 観光協会サイトで販売するコンテンツ数を増やす。 	<p>与論町 ヨロン島観光協会 エコツアーガイド連絡協議会等</p>	<p>【事業概要の変更】与論島らしい陸域観光のコンテンツや荒天時に提供可能なコンテンツ等の開発と提供を推進します。</p>
	<p>多様なガイド人材（観光事業者以外で案内ができる人材づくり、中高生による島内ガイド等）の創出と育成に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たなガイド向けや中高生向けの研修は実施し参加者は増えた。一方で新たにツアー催行に至るガイドが少なく、ガイドが固定化しつつあるため安定的なツアー販売が難しい。 ガイド養成研修だけではなく、実際にツアー催行にステップアップするために対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 催行できるガイド数の各年20%増やす（観光協会販売ツアーで催行したガイド数） ガイド向けの研修会やイベントの数を年6回（6講座）以上実施する。 	<p>観光協会 SC ガイド連絡協議会 商工観光課</p>	<p>【事業概要の変更】 ↑に統合</p>
(2) 新たな観光と既存の観光をつなぐルールづくり					
	<p>従来の観光施設や公共施設（サザンクロスセンター、ゆんぬ体験館、多目的運動場、砂美地来館等）の再編による柔軟な利活用と陸域観光の充実化に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係者での認識の共有やそのための話し合いの場が十分にもっていない。 イベントなどの一時的な利用が中心だったが恒常的・持続的な利用方法の検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者を集めた委員会等を設置し、施設の柔軟な利活用方法について検討し、スポーツツーリズムや陸域観光の推進につなげる。 観光施設や公共施設を活用し観光客も参加できる定期的な小規模イベント等を行う。 島内観光エリアのゾーニングや整備方針に係る検討会の実施。 必要に応じて整備方針等に基づく施設の整備・改修の実施する。 	<p>ヨロン島観光協会 ヨロンSC 与論町 ガイド連絡協議会 体育協会</p>	<p>【事業概要の変更】 従来の観光施設や公共施設（サザンクロスセンター、ゆんぬ体験館、多目的運動場、砂美地来館等）柔軟な利活用に取り組みます。</p>
	<p>新しい観光スタイル（ワーケーション、サステナブルツーリズム等）の誘客と受入れ体制の構築を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等を活用して観光事業者のWi-Fi整備やユニバーサル対応を進めることができたが、スケジュール調整が難しく事業ができない事業者もみられた。 ユニバーサル対応が不十分な施設も多いので補助事業等を活用して新たなニーズに対応するための観光施設の改修・整備を進める。 ユニバーサル対応の情報が適切に発信されていないので、観光協会HP等での情報発信を行う。 サステナブルツーリズムのルールやガイドラインについて観光事業者等への理解促進とサポート体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光事業者の施設改修や機器導入などに活用できる補助事業等の導入を進める。 サステナブルツーリズムのガイドラインの周知・運用を図るとともに、その情報発信を強化し、レスポンスフルツーリズムに理解のある旅行者の誘客につなげる。 年1回以上新しい取り組みにチャレンジし、島にあった観光スタイルを検討する。 	<p>与論町 ヨロン島観光協会</p>	<p>【事業概要の変更】 与論島の規模と時代のニーズにあった新しい観光スタイル（サステナブルツーリズム、MICE、スポーツツーリズム等）の誘客と受入れ体制の構築を推進します。</p>

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第6節	観光地域づくりプロジェクト				
	（3）与論らしい食の提供と特産品づくりのための島内システムの構築				
	観光協会が主体となり、特産品の開発生産販売までのワンストップ支援体制の整備に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会に専任職員1名を配置し事業者支援体制の整備や地域商社機能による特産品の販売体制を整備したが、人員が不足しており、増員を含めた体制の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会の地域商社部門に、地域おこし協力隊や地域活性化企業人等の制度の活用も含め、新たな人員の配置を行い体制強化を図るとともに、関係機関や関連団体等との連携や情報共有を強化する。 具体的な事業目標やロードマップを明確化する。 専門家等も活用しながら、担当者のスキルアップのための研修や伴走支援等を行う。 	与論町 ヨロン島観光協会 商工会 特産品事業者団体 農協・漁協 等	【事業概要の変更】 観光協会が主体となり、関係団体や関係機関等と連携して特産品の開発生産販売までのワンストップ支援体制の整備に取り組みます。
	島内の飲食特産品事業者と一次産業関係者の交流機会（農林水産物マルシェの検討、食材供給が可能な島内農家の把握等）の創出に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 一次産業や観光施設でのヒアリングや検討を行ったが、現実的な対応策が見いだせていない。 観光事業者（飲食店や宿泊施設）での地場産品へのニーズは一定程度あるものの、農産物の安定供給が困難であるため、利用が進んでいない。 島内でのニーズだけでは農家の安定収益が確保しづらいため、島外販路の開拓や体験と併せて生産体制を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 特産品リストを観光事業者等に公表・共有する。 地産地消を促進するため、飲食店や宿泊施設向けのサステナブルツーリズムのガイドラインの策定と推進 専門家を活用した地場産品メニューの開発・普及 一次産業事業者のリスト化や供給体制の構築 交流機会の創出、マッチング、DXを活用した情報共有システムの構築 	与論町 ヨロン島観光協会 飲食店組合 旅館業組合 農協・漁協 商工会 等	【事業概要の変更】 観光事業者（飲食業・宿泊業等）における地産地消を推進し、観光による島内経済への波及効果の増大と「食」の魅力化に取り組みます。
	島内向け（飲食店や宿泊施設向け原材料）と島外向け（土産物等）に適した特産品の区分と販売戦略の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 特産品や一次産品等のリスト化を進めているが、島内事業者等への周知・共有ができていない。 地域商社機能を活用して島外への特産品販売を進めているが、基本となる販売戦略や目標が策定されていない。 人員が不足しており、増員等による推進体制の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な（販売/収益/ルート）数値目標を含めた戦略策定し、PDCAサイクルを確立する。 関連団体とも連携して販売可能な特産品の掘り起こしを行い、地域商社機能を通じて島外への販路拡大を図る。 地域おこし協力隊等の制度活用も含めて人員確保に努め推進体制を強化する。 	与論町 ヨロン島観光協会 商工会 特産品事業者団体 農協・漁協 等	【事業概要の変更】 観光協会の地域商社機能を活用し、特産品事業者や農水産業との連携・安定的な島外販路の開拓に努めます。

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第6節 観光地域づくりプロジェクト					
第3項 与論島の集客交流産業の生産性向上と観光従事者の仕事満足度の拡充					
<p>目的：本町における観光産業は、個人や家族経営による事業体が大半を占めており、観光産業活動における従事者の負担は大きい反面、十分に収益や報酬を得られていない現状です。事業主の高齢化による事業承継やその担い手となる次世代人材の確保の観点から、観光産業活動における生産性向上と従事者の所得の増大にむけた取組が急務となっていることから、観光事業における生産性向上の取組を通じ、観光産業従事者の収益増加と観光業へ携わることへの誇りや充実度を高め、来訪客層の質的向上を図ります。</p>					
（1）リゾート地としての快適性や利便性向上と宿泊業の負担軽減策の実施					
	顧客の利便性向上方策（チェックアウト後や体験事業者の待ち合わせ場所づくり、手荷物の一時預かり等）の検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 観光客のニーズの把握が必要である。 実施場所の確保が必要である。 島内の案内標識がわかりづらいという指摘がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光協会と民間事業者でトラベラーズラウンジを島内に3か所程度設置する。 手荷物預かり場所を1か所設置する。 観光客のニーズにあった案内標識の見直し、整備を行う。 	与論町 ヨロン島観光協会	【事業概要の変更】 重点プロジェクトから削除
	宿泊事業者の負担軽減（宿泊客の送迎、泊食分離、スポット的な業務支援のマンパワー確保等）と収益性向上等による「後継者が継ぎたくなる宿泊業」への転換方策を推進します。	<p>宿泊事業者・交通事業者・飲食事業者等のコンセンサスを得たり、利害調整を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊業向けにサステナブルツーリズムのガイドラインの作成を行い、事業者への普及・促進を図る。 経営支援等に関する専門家との交流イベントを年に1回実施する。 観光協会等が相談できる専門の弁護士・社会保険労務士等の検討を行う。 事業者向けに1年に1回ヒアリング/アンケート調査を実施し、満足度・幸福度の調査を行う。 泊食分離や送迎方法などの負担軽減対策についての検討会を設置し、試験的な取り組みを行う。 食品衛生協会等と協働し、定期的な研修を実施する。 観光客の泊数増加に取り組み、宿泊施設の省力化・負担軽減に取り組む。 	与論町 ヨロン島観光協会 旅館業組合 食品衛生協会 等	【事業概要の変更】 観光事業者の負担軽減等による「後継者が継ぎたくなる観光業」への転換方策を推進します。
（2）スムーズな島内移動のための域内交通の仕組みづくり					
	到着後のスムーズな島内移動と住民利便性も視野に入れた移動手段（公共交通の社会実験、貨客混載等の新システムの導入）を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> バス、タクシー事業者への移動手段の検討相談を行ったが、現状の人手不足・高齢化や働き方改革などにより実現化が難しい。 無人化や事業者以外の移動に関する法整備が追いついていない。 新しい交通手段の導入や仕組みの検討、事業検証の取り入れの検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客や事業者等へのヒアリングやアンケート調査を行いニーズを把握する。 到着後の移動手段について、レンタカー以外の移動手段を検討（複数パターン）と実証実験の実施、その周知に取り組む（到着前に観光客への案内）。 島民を含む、空港/港への利便性の高いアクセス方法の手段を検討。 	与論町 ヨロン島観光協会 運送事業者 旅館業組合等	【事業概要の変更】 住民の利便性も視野に入れた、観光客のスムーズな島内移動について検討します。
	観光客の手荷物の島内輸送システムを検討します。	<p>思うような取り組みができなかったが、観光客や事業者のニーズ把握が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光客や事業者等へのヒアリングやアンケート調査を行い、ニーズを把握する。 必要に応じて関係事業者との検討会や実証試験等を実施する。 	削除 ↑にまとめる	【事業概要の変更】 重点プロジェクトから削除

第6次総合振興計画総括評価（令和4年度～令和5年度(第1期)）

第3章 重点プロジェクト

節 項	事業概要	施策の課題・改善点	第2期（令和6年度～令和8年度） に向けた施策の目標	主体	備考（文言の修正・削除・追加）
第6節	観光地域づくりプロジェクト				
	（3）ターゲット戦略の確立と適切なプロモーション方策の検討				
	観光統計データにもとづくターゲット設定（コロナ後を見据えた誘客等）の検討及びターゲットに即したプロモーション（既存のプロモーションの確認、設定するターゲット別のPR方策検討等）に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> オンラインチェックインシステム等観光統計データの収集体制の整備に努めた。オンラインチェックインシステムの利用率を向上させることが課題である。 観光統計データが不十分であったため、プロモーションに十分に反映できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光統計データのDX化を推進し効率的な収集・分析体制を整備する。 定期的な情報発信戦略会議を設置し、データに基づく情報発信を検討・評価する体制を整備する。 	与論町 ヨロン島観光協会	【事業概要の変更】 重点プロジェクトから削除
	考古学や民俗学、文化人類学等の歴史文化、環境や海洋に関連する与論島に適した学会等を中心とする小規模なMICE*の誘致を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署や機関・団体なども認識の共有ができていない。 受入、誘客体制が検討されていない。 島外講師が中心であったため島内講師の養成が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> 島内で開催できる研修会等について把握・リスト化し、島外向けに情報発信を行う。 島内開催可能な研修内容を発信と実施事例を公開し、小規模MICEの受入事例を年に20%ずつ増加させる。 	与論町 教育委員会 ヨロン島観光協会 等	【事業概要の変更】 重点プロジェクトから削除 新しい観光スタイルの誘客の一つとして記載
	スポーツチームの自主トレや大学のスポーツ部の誘致によるスポーツツーリズムの受入れに向けたPRや周知活動に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れ条件や必要な施設・器具等の把握が課題である。 受入可能な宿泊施設が減少しているため、対象や目的等についても検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等による委員会などを設置し今後の方針やターゲット等について検討する。 島の体験や環境・文化等のスポーツ以外の体験と組み合わせたプログラムの造成・提案を行う。 	与論町 教育委員会 ヨロン島観光協会 ヨロンSC 体育協会 等	【事業概要の変更】 重点プロジェクトから削除 新しい観光スタイルの誘客の一つとして記載
	（4）観光情報の発信強化と観光統計情報の広範な公開				
	DX/デジタルトランスフォーメーション観光客向、観光協会内向）を活用した観光（デジタルマップシステムの導入による周遊データ収集、観光協会業務のデジタル化等）を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> デジタルマップや宿泊施設向けのオンラインチェックインシステム等を導入することができた。 デジタルマップについては、観光客等への認知度が不足している。 オンラインチェックインシステムは利用施設や利用率が十分ではなく、入力支援等のサポートが必要な事業者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果が高いものや優先度が高いものを中心に適宜DXを導入していく。 観光客へのPRや事業者へのサポート体制を充実させ、既存のシステムの利用率向上を図る。 	与論町 ヨロン島観光協会	【事業概要の変更】 DX/デジタルトランスフォーメーション（観光客、観光事業者向け）を活用した観光を推進し、利便性の向上や省力化を進めます。
	情報発信の強化（質の高い既存コンテンツの多角的な活用、既存サイトの見直し、マップデザインの見直しと各種体験のテーマ別マップの整備、更新が容易な飲食店情報提供方策等）とDXによる具体策の検討に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 時代のニーズやトレンドに合わせた媒体での情報発信を展開する必要がある。 情報発信の閲覧状況等の分析はできているが、誘客にどうつながったかの分析が困難である。 飲食店情報の提供方法については事業者の協力が必須。 HP/SNS等のこまめな管理や情報発信が必要であるが人員が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関による島外向け情報発信の連携を強化し、時代のニーズやトレンドに合わせた多様な媒体を活用した効果的な情報発信を行っていく。 情報発信の効果検証についての検討を行っていく。 観光客や島内の観光事業者向けの情報発信の充実とDX化を推進する。 	与論町 ヨロン島観光協会 ヨロンSC 奄美群島南三島経済新聞社 等	【事業概要の変更】 多様な媒体を活用し、観光客等への情報発信や関係機関・島民・観光事業者間の情報共有の体制強化に取り組みます。
	観光統計データの収集と分析および統計データの公開に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> オンラインチェックインシステムの利用率を向上させる必要がある。 統計データの公開や共有が不十分であり、公開方法の検討も必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインチェックインシステムの周知・改善や利用率の向上につとめる。 観光統計データの公開方法を検討し、定期的に公開する。 	与論町 ヨロン島観光協会 旅館業組合	

与論町第6次総合振興計画総括評価

[第1期(令和4年度～令和5年度)]

プロジェクト名: 人材育成プロジェクト		ねらい: 与論町において、「人」は宝であること、未来を拓く主役であることを再認識し、幼児期から大人～老人期まで学ぶこと/学び続ける島を目指します。島の魅力や課題を真摯に知ること、これまで気づけなかった魅力や課題を発見する喜びを共有し、課題解決に向けて挑戦する勇気を讃え、上記を達成する体制をつくります。これにより、まちづくりや地域の発展に貢献する人材を育成し、未来を創造する人づくりを進めていきます。	
評価責任者: 文責:田畑香織			
第2期	ALL	目的	<p>1)島を支える領域における人材確保・活用と育成する仕組みづくり 本町の社会生活を持続する上で、産業や医療、環境など多くの分野に様々な課題が山積している現状であり、慢性的な人手不足の影響で、現状維持すら難しくなっている状態です。これまでの方法に捉われず、新しい時代に合わせた人材確保・活用・育成の仕組みづくりに取り組みます。具体的には、老若男女、島内外、新たなつくりも活かし、与論町の持続可能な地域振興の担い手となり得る人材の確保・育成に取り組みます。これにより与論島は、人材で溢れている島を目指します。</p> <p>2)若者の愛郷心・島だちの力の育成する海洋教育の推進: 近年、急速な社会の変化やグローバルな環境課題に直面する中で、若者たちには単なる学力だけでなく、柔軟性や創造力、協働性など新しい力が求められるようになりました。これに加えて、地域社会の発展や持続可能な未来の構築において、個々のアイデンティティや地元への愛着がますます重要視されています。こうした中で、次世代を担う人材の育成は単なる学問の習得だけでなく、豊かな人間性や地域課題の解決に対する意欲が求められています。また、従来の学力だけでなく非認知能力(協働性、創造性、自己管理、自己肯定感、忍耐力、コミュニケーションスキルなど)の育成が不可欠とされてます。未来を拓く人材を育成するために、小中高を通して家庭、地域、学校が協力して実践する協働的な探究学習「ゆんぬ学(与論海洋教育)」を推進します。ゆんぬ学では、子どもたちの自主的な学習能力を養い、郷土への愛着を深め、人間性を豊かに育み、地域に貢献する人材を育成します。さらに、ゆんぬ学の実用性を高めるために、基礎となる学力や学習習慣も同時に身に付けさせます。 ※高校においては、総合的な探究の時間「ゆんぬ」</p> <p>3)大人の学ぶ意欲の醸成: 技術の急速な進化、産業構造の変化、雇用の不確実性、ライフロングラーニングの概念、働き方の変化、そして長寿社会の到来により、都市部や地方に関わらず社会人においても学び続けることの重要性が増えています。しかし、与論町では、社会人における学びの意識が高まっているとは言えない現状があります。そこで、社会人における学びの機運の情勢を鑑み、機会創出を行います。与論町において生涯にわたって学び続ける文化を根付かせ、地域社会全体の発展と個人の成長を促進します。</p> <p>4)与論島独自の文化継承、コンナフトゥバを次世代に繋ぐ: 文化を失うことは、与論島の独自性を損なう危機を生み出す可能性があります。外海離島に育まれた独自のアイデンティティは、「誠の心」から生まれるものであり、これを次世代に受け継ぐことは極めて重要です。言語は文化の根幹であり、言葉を通して先人の知恵や歴史が伝えられることから、まずはコンナフトゥバの継承に最も力を入れ、活用と振興に取り組みます。 与論島独自の文化、強み、伝統、そして価値観を言語を通じて守ることで、これらを次世代に継承し、豊かな遺産として受け継ぎます。</p>
節	実施概要	評価	<p>○:成果 ●:課題</p> <p style="text-align: center;">第2期(令和6年度～8年度)の目標</p> <p>(1)人材育成に取組む前の環境整備 1) 解消を少しでも推進すべく、役場各課、「やらないこと」を10個決める。 2) 住宅不足の解消に着手する。人手不足を補うためには、外から人を確保する必要がある。が、住宅も不足している。それを解決するために中学校と高校を統合し1つの校舎を住宅に改築するなど既存概念の枠を取り払って、今ある資源を有効利用し、町の財源内で実現可能な企画を立て実行する。 【人材育成としての目標】 第2期のメイン:人材確保・活用における与論モデル作り R6.12月末 3) 教育領域における人材採用PJTの計画と実行 採用人数目標を掲げて実行する、人材バンクリストの初版完成 R7.12月末 4) 教育領域以外における人材採用実施 採用人数目標掲げる、人材バンクの第2版完成 R8.12月末 5) 人材確保・活用・採用における与論モデルの確立する(汎用性あるように仕組み化する) 第3期のメイン:育成の仕組みづくりに入る</p>
1	島を支える領域における効果的な人材確保・活用・育成の仕組みづくり	(1)人材育成に取組む前の環境整備 (2)人材確保・活用における与論モデル作り	<p>●1) 深刻な人手不足の現状、多くの領域で困っているが、やることは減らない、むしろ増えている。簡単に人は増えない。事業の精選をしないとイケない。 ●2) 本町の社会生活を持続する上で、産業や医療、建設など多くの分野に様々な課題が山積している現状である。かつ、どの分野でも人手不足が深刻になりつつある。今後、島の生活を維持するための多様な人材の確保・育成が必要である。特に、教育に関わる人材(人手)不足が深刻な問題である。</p>
2	海洋教育の推進 若者の愛郷心・島だちの力の育成	(1)全小中高校の縦横連携の更なる強化 (2)本教育価値の地域理促進	<p>○海洋教育の推進がうまくいっている ●海洋教育の地域理解が得られている状態とはまだ言えない ●若者のチャレンジをモノ・金・情報で支援する仕組みがない。(人では支援できている…十分ではないが…) ●幼児も含めた0から18までの長期的視野での教育設計が現在はない。 ●連携型の中高一貫教育校としての強みを活かされていないのではないかと。</p> <p>令和6年12月末:現状の計画の推進 縦と横連携における課題整理して、やること決めて推進する。(特に中高のカリキュラム連携強化/小学校の横の連携強化をはかる) 令和7年12月末:小中高の保護者が7～8割が理解している状態。 令和8年12月末:ゆんぬ学を学びたいという生徒が1学年50名以上存在する状態 令和8年12月末:海洋教育(島だちの力を育む教育)について、こども園を含む幼児対象についてカリキュラムの検討実施。</p>
3	大人の学ぶ意欲の醸成	(1)大人の学ぶ意欲醸成に向けた戦略的計画立案	<p>●大人がまなび続ける状態を作ることについて、現状や課題、目的やゴール、やるべきことの分析整理ができていない。 ○公民館教室の盛り上がりや、イノベーション創出事業、創業支援協議会、よろん町づくり協議組合の立ち上がりなど、点で勢いある組織もあるので活かすべし</p> <p>令和6年12月末:現状とニーズの把握と課題整理 ・与論町における現状や各分野の動向を調査し、与論町特有のニーズを把握し、町内の課題や機会-既に活動中の団体(協議会等)についてを把握する。大人の学びにおける全体観・方針を設定する。 ・大人の学びを推進する主体となる団体への要件や選定方法などが策定され。選抜に向けて動いている状態 ・学び直しの重要性の啓発活動を行う ・町から予算がついている協議会における目標設定や目的再確認を実行する</p> <p>令和7年12月末:まなびの機会の創出に向けてのプランニング ・本項を推進する主体者が選抜されている ・学びあいの場の整備、柔軟な学びの機会の提供に向けて、プロセスが描かれている状態 ・試験的な学ぶ機会の創出を数回程度、実施している</p> <p>令和8年12月末:まなびの機会の創出プログラムを実行している ・年間を通しての柔軟な学びの機会の提供が開始されている</p>
4	与論島独自の文化継承 コンナフトゥバを次世代に繋ぐ	(1)コンナフトゥバ継承に向けた戦略的計画立案	<p>●ゆんぬフトゥバは、消滅の危機に瀕している。島民に差し迫っての危機感はないが、無くなってしまってから取り戻せるものではない。現状効果的なアプローチなし。今が、言葉を消滅させない最終リミットではないか?今対策をスタートさせるべき。 ○学校教育(特に、与論小学校)では、コンナフトゥバ教育が継続されて実施されている。</p> <p>令和6年12月末:現状とニーズの把握と課題整理 ・与論町におけるコンナフトゥバ喋れる世代、喋れない世代の現状分析と課題整理 ・小中で実施されているコンナフトゥバ教育の有効性をさらに高めるための現状把握と課題整理</p> <p>令和7年12月末:課題整理からのコンナフトゥバ継承に向けて、筋よしプランをいくつかトライしてみる。 令和8年12月末:筋よし案をいくつかトライし続けてみて、効果ありそうな方法の兆しを掴む</p>
5		幼児教育の推進は子育てプロジェクトで推進していただいた方が良いのではないかとご検討いただきたい。	
			<p>主体</p> <p>PJリーダー:町長 (or 副町長 or 教育長) 推進主体: 民間にプロポーザルで事業PJTの事業企画推進を公募</p> <p>PJリーダー:学務課 推進団体: 小中高5校+PTA 海洋教育推進協議会</p> <p>PJリーダー:商工観光課 推進団体: 総務企画課 &民間にプロポーザルで事業PJTの事業企画推進を公募</p> <p>PJリーダー:生涯学習課 推進団体: 民間は今後選定</p>
			備考